

公開質問状に対する回答

青木英二

1

① ②をまとめて回答いたします。

特定の候補者に向けたものではございません。

区民個人の権利と自由な活動を、共産主義のイデオロギーから守る立場をとることをはっきりと表明するものです。

2

① 「共産」とは、資産・生産手段などを、その社会の構成員が共有し、私有財産を否定し、共有財産制を実現しようとする共産主義(広辞苑より)のイデオロギーを差しています。私有財産制を否定するということは、土地や建物の所有、まさに個人の権利と自由な活動を抑制することになると考えます。私の選挙公報に「共産の手から守る」と掲載したのは、「区民」を、「区民個人の権利と自由な活動」を、共産主義のイデオロギーから守る立場をとることをはっきりと表明するものです。このように表現することは、ヘイトを煽るものではなく、公職選挙法に抵触することはないと確認いたしております。

② 差別意識は、あってはならないと考えています。

本区では、人権施策の推進は、基本計画にも掲げており、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者、犯罪被害者、性的指向や性自認による差別の解消など、人権尊重について区民の理解を深める施策を展開しております。ヘイトだけを取り上げてヘイト禁止条例を制定する予定はございませんが、最近では、令和2年目黒区議会第1回定例会において、「目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」を制定しました。

この条例は、性的指向や性自認による差別の解消など、誰にでも当てはまる概念(SOGI)を理念に盛り込んだ条例となっております。

さらに、この条例の定める社会づくりを推進するための行動指針を作成し、事務事業に携わる全職員が「差別意識の解消」について理解を深め、適切に対応できるように周知してまいります。

以上です。